

福井県報

第 1799 号
平成 18 年
12月26日(火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目次

告示

- 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(地域福祉課) 一
- 県営土地改良事業の工事の完了(二件)(坂井農林総合事務所) 二
- ※海岸保全区域の指定(四件)(水産課) 三
- ※土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定(砂防海岸課) 八
- 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可(都市計画課) 二十八
- 公告
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出(商業・サービス業振興課) 二十八
- 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の規定による海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更(水産課) 二十九
- 開発行為に関する工事の完了(武生土木事務所) 三十一
- 開発行為に関する工事の完了(都市計画課) 三十一

告示

福井県告示第992号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定に基づき、同法の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成18年12月26日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
デイサービスセンターわかば	勝山市昭和町1丁目1番28号	通所介護	有限会社イーマルケン	勝山市昭和町1丁目1番28号	平成18年12月15日
デイサービスセンターわかば	勝山市昭和町1丁目1番28号	介護予防通所介護	有限会社イーマルケン	勝山市昭和町1丁目1番28号	平成18年12月15日

福井県告示第993号

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年12月26日

福井県知事 西川 一誠

1 地区名

丸岡坪江地区

2 土地改良事業の名称

農業用排水施設（経営体育成基盤整備）事業

3 工事完了年月日

平成18年3月10日

福井県告示第994号

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成18年12月26日

福井県知事 西川 一誠

1 地区名

丸岡坪江地区

2 土地改良事業の名称

区画整理（経営体育成基盤整備）事業

3 工事完了年月日

平成18年3月29日

福井県告示第 9 9 5 号

海岸法（昭和 3 1 年法律第 1 0 1 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定するので、同条第 4 項の規定により公示する。

なお、海岸保全区域の指定（平成 3 年福井県告示第 1 8 4 号）は、廃止する。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

福井県知事 西川 一誠

海岸等の名称			指定区域
沿岸名	漁港名	地区海岸名	
福井県若狭湾沿岸	早瀬漁港	早瀬海岸	1 点の位置 基点 1 北緯 3 5 度 3 7 分 1 6 秒 6 7 5 5、東経 1 3 5 度 5 4 分 2 8 秒 8 7 8 9 の点 基点 2 北緯 3 5 度 3 7 分 1 2 秒 5 9 7 3、東経 1 3 5 度 5 4 分 2 6 秒 8 1 3 3 の点 基点 3 北緯 3 5 度 3 7 分 1 1 秒 2 3 2 7、東経 1 3 5 度 5 4 分 2 7 秒 1 6 9 6 の点 基点 4 北緯 3 5 度 3 7 分 0 8 秒 6 5 6 2、東経 1 3 5 度 5 4 分 2 7 秒 5 5 9 2 の点 補助点 1 の 1 北緯 3 5 度 3 7 分 1 6 秒 0 4 5 8、東経 1 3 5 度 5 4 分 3 2 秒 8 5 8 5 の点 補助点 4 の 1 北緯 3 5 度 3 7 分 0 6 秒 5 7 4 2、東経 1 3 5 度 5 4 分 3 5 秒 4 2 2 3 の点 2 区域 基点 1 から基点 4 までの各点を順次結んだ線ならびに基点 4、補助点 4 の 1、1 の 1 および補助点 1 の 1 から基点 1 までの漁港区域の円弧で結んだ線により囲まれた区域。
南海岸	1 点の位置	基点 5 北緯 3 5 度 3 6 分 5 7 秒 3 0 4 4、東経 1 3 5 度	

			基点 6 5 4 分 2 6 秒 2 2 6 5 の点 北緯 3 5 度 3 6 分 5 2 秒 2 5 7 5、東経 1 3 5 度 5 4 分 2 7 秒 7 1 9 3 の点
			基点 7 北緯 3 5 度 3 6 分 4 7 秒 2 8 0 8、東経 1 3 5 度 5 4 分 3 1 秒 5 3 9 0 の点
			基点 8 北緯 3 5 度 3 6 分 4 6 秒 7 1 5 9、東経 1 3 5 度 5 4 分 3 4 秒 4 3 8 0 の点
			補助点 5 の 1 北緯 3 5 度 3 6 分 5 9 秒 9 0 9、東経 1 3 5 度 5 4 分 3 2 秒 1 8 7 2 の点
			補助点 8 の 1 北緯 3 5 度 3 6 分 5 0 秒 6 8 5 3、東経 1 3 5 度 5 4 分 4 0 秒 2 1 5 4 の点
			2 区域 基点 5 から基点 8 までの各点を順次結んだ線ならびに基点 8、補助点 8 の 1、5 の 1 および基点 5 の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。

福井県告示第 9 9 6 号

海岸法（昭和 3 1 年法律第 1 0 1 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定するので、同条第 4 項の規定により公示する。

なお、海岸保全区域の指定（平成 3 年福井県告示第 1 8 5 号）は、廃止する。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

福井県知事 西川 一誠

海岸等の名称			指定区域
沿岸名	漁港名	地区海岸名	
福井県日向漁	日向海	西海岸	1 点の位置 基点 1 北緯 3 5 度 3 6 分 5 6 秒 8 1 8 0、東経 1 3 5 度

岸	港
基 点 2	5 3 分 1 5 秒 4 2 8 2 の点 北緯 3 5 度 3 6 分 5 4 秒 5 1 9 9、東経 1 3 5 度 5 3 分 1 8 秒 5 6 2 4 の点
基 点 3	北緯 3 5 度 3 6 分 4 6 秒 5 9 3 3、東経 1 3 5 度 5 3 分 2 5 秒 6 1 9 1 の点
基 点 4	北緯 3 5 度 3 6 分 4 5 秒 5 1 0 1、東経 1 3 5 度 5 3 分 2 8 秒 5 0 8 2 の点
基 点 5	北緯 3 5 度 3 6 分 4 3 秒 4 0 1 4、東経 1 3 5 度 5 3 分 2 8 秒 5 6 4 3 の点
基 点 6	北緯 3 5 度 3 6 分 4 1 秒 1 0 3 5、東経 1 3 5 度 5 3 分 3 1 秒 1 4 0 0 の点
基 点 7	北緯 3 5 度 3 6 分 4 0 秒 5 9 9 6、東経 1 3 5 度 5 3 分 3 5 秒 5 9 0 4 の点
基 点 8	北緯 3 5 度 3 6 分 4 1 秒 7 9 7 9、東経 1 3 5 度 5 3 分 3 9 秒 6 2 3 4 の点
基 点 9	北緯 3 5 度 3 6 分 4 4 秒 1 1 6 8、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 1 秒 9 8 8 5 の点
補 助 点 1	北緯 3 5 度 3 6 分 5 9 秒 6 6 4 9、東経 1 3 5 度 5 3 分 1 8 秒 7 3 9 8 の点
補 助 点 2	北緯 3 5 度 3 6 分 5 8 秒 0 1 1 5、東経 1 3 5 度 5 3 分 2 2 秒 9 6 9 4 の点
補 助 点 3	北緯 3 5 度 3 6 分 5 0 秒 3 0 4 9、東経 1 3 5 度 5 3 分 2 7 秒 7 3 0 4 の点
補 助 点 4	北緯 3 5 度 3 6 分 5 0 秒 3 4 8 5、東経 1 3 5 度 5 3 分 3 1 秒 8 6 2 8 の点
補 助 点 6	北緯 3 5 度 3 6 分 4 5 秒 6 7 8 7、東経 1 3 5 度 5 3 分 3 3 秒 5 5 2 0 の点
補 助 点 9	北緯 3 5 度 3 6 分 4 6 秒 9 9 2 8、東経 1 3 5 度 5 3 分 3 8 秒 2 0 9 3 の点

2 区 域	
基点 1 から基点 9 までの各点を順次結んだ線ならびに基点 9、補助点 9 の 1、6 の 1、4 の 1、3 の 1、2 の 1、1 の 1 および基点 1 の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。	
東 海 岸	
基 点 1 0	北緯 3 5 度 3 6 分 5 1 秒 3 0 3 2、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 6 秒 7 2 4 7 の点
基 点 1 1	北緯 3 5 度 3 6 分 5 4 秒 3 6 1 6、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 8 秒 0 5 2 9 の点
基 点 1 2	北緯 3 5 度 3 6 分 5 6 秒 5 4 9 4、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 8 秒 1 8 3 1 の点
基 点 1 3	北緯 3 5 度 3 7 分 0 0 秒 4 8 1 9、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 6 秒 5 4 6 0 の点
補 助 点 10	北緯 3 5 度 3 6 分 5 1 秒 1 4 8 4、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 3 秒 1 1 6 1 の点
補 助 点 11	北緯 3 5 度 3 6 分 5 4 秒 3 1 7 7、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 6 秒 0 6 6 6 の点
補 助 点 12	北緯 3 5 度 3 6 分 5 6 秒 0 9 4 2、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 6 秒 2 7 6 0 の点
補 助 点 13	北緯 3 5 度 3 7 分 0 0 秒 2 5 1 5、東経 1 3 5 度 5 3 分 4 4 秒 5 6 6 4 の点
2 区 域	基点 1 0 から基点 1 3 までの各点を順次結んだ線ならびに基点 1 3、補助点 1 3 の 1、1 2 の 1、1 1 の 1、1 0 の 1 および基点 1 0 の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。

福井県告示第 9 9 7 号

海岸法 (昭和 3 1 年法律第 1 0 1 号) 第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の区域を海岸保全区域として指定するので、同条第 4 項の規定により公示する。

なお、海岸保全区域の指定 (昭和 6 3 年福

井県告示第234号)は、廃止する。

平成18年12月26日

福井県知事 西川 一誠

海岸等の名称			指定区域
沿岸名	漁港名	地区海岸名	
福井県若狭湾沿岸	小浜漁港	青井・津島海岸	1 点の位置 北緯35度29分41秒0849、東経135度43分54秒0836の点
			基点 2 北緯35度29分35秒9082、東経135度43分57秒5598の点
			基点 3 北緯35度29分32秒2824、東経135度44分04秒3321の点
			基点 4 北緯35度29分33秒4553、東経135度44分09秒6987の点
			基点 5 北緯35度29分35秒0394、東経135度44分12秒8861の点
			基点 6 北緯35度29分47秒2692、東経135度44分23秒3660の点
			基点 7 北緯35度29分55秒8111、東経135度44分29秒0588の点
			補助点 1 北緯35度29分45秒1084、東経135度43分56秒6632の点
			補助点 4 北緯35度29分41秒6331、東経135度44分06秒3751の点
			補助点 6 北緯35度29分50秒0308、東経135度44分16秒6449の点
			補助点 7 北緯35度29分58秒3928、東経135度44分23秒0076の点

2 区域 基点1から基点7までの各点を順次結んだ線ならびに基点7、補助点7の1、6の1、4の1、1の1および基点1の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。	
雲浜海岸	1 点の位置 北緯35度30分13秒9470、東経135度44分33秒9661の点 基点 9 北緯35度30分22秒0006、東経135度44分38秒4795の点 補助点 8 北緯35度30分19秒9764、東経135度44分25秒3900の点 補助点 9 北緯35度30分27秒4303、東経135度44分29秒8186の点
2 区域 基点8から基点9までの各点を順次結んだ線ならびに基点9、補助点9の1、8の1および基点8の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。	
小松原海岸	1 点の位置 北緯35度30分26秒5084、東経135度44分42秒5289の点 基点 11 北緯35度30分49秒0634、東経135度44分58秒6454の点 補助点 10 北緯35度30分32秒6071、東経135度44分33秒7640の点 補助点 11 北緯35度30分53秒3166、東経135度44分47秒9352の点
2 区域 基点10から基点11までの各点を順次結んだ線ならびに基点11、補助点11の1、10の1および基点10の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。	
西津	1 点の位置 北緯35度30分53秒0984、東経135度

・ 甲ヶ崎海岸	
基 点 13	4 5 分 0 1 秒 2 8 9 7 の点 北緯 3 5 度 3 1 分 0 5 秒 0 5 4 3、東経 1 3 5 度 4 5 分 0 4 秒 0 6 1 5 の点
基 点 14	北緯 3 5 度 3 1 分 2 2 秒 0 2 9 7、東経 1 3 5 度 4 5 分 0 5 秒 2 6 3 6 の点
基 点 15	北緯 3 5 度 3 1 分 4 3 秒 7 6 2 3、東経 1 3 5 度 4 5 分 0 4 秒 5 0 0 5 の点
基 点 16	北緯 3 5 度 3 1 分 5 1 秒 2 3 1 6、東経 1 3 5 度 4 5 分 0 6 秒 3 8 0 6 の点
基 点 17	北緯 3 5 度 3 1 分 5 3 秒 2 8 1 0、東経 1 3 5 度 4 5 分 1 5 秒 9 8 3 1 の点
基 点 18	北緯 3 5 度 3 1 分 5 7 秒 8 6 5 6、東経 1 3 5 度 4 5 分 2 1 秒 3 1 8 6 の点
補 助 点	12 の 1 北緯 3 5 度 3 0 分 5 6 秒 5 5 9 0、 東経 1 3 5 度 4 4 分 5 1 秒 6 6 1 2 の点
補 助 点	14 の 1 北緯 3 5 度 3 1 分 2 2 秒 9 2 4 0、 東経 1 3 5 度 4 4 分 5 4 秒 4 7 2 5 の点
補 助 点	15 の 1 北緯 3 5 度 3 1 分 5 0 秒 3 4 3 3、 東経 1 3 5 度 4 4 分 5 3 秒 1 3 7 4 の点
補 助 点	18 の 1 北緯 3 5 度 3 2 分 0 5 秒 4 7 6 4、 東経 1 3 5 度 4 5 分 1 9 秒 7 7 0 7 の点
補 助 点	18 の 2 北緯 3 5 度 3 1 分 5 9 秒 0 4 1 1、 東経 1 3 5 度 4 5 分 2 2 秒 6 8 6 8 の点
2 区 域 基点 1 2 から基点 1 8 までの各点を順次結んだ線ならびに基点 1 8、補助点 1 8 の 2、1 8 の 1、1 5 の 1、1 4 の 1、1 2 の 1 および基点 1 2 の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。	
1 点の位置	
基 点 19	北緯 3 5 度 3 2 分 1 1 秒 9 0 8 5、東経 1 3 5 度 4 4 分 5 0 秒 5 5 9 0 の点
基 点 20	北緯 3 5 度 3 2 分 1 5 秒 2 1 8 4、東経 1 3 5 度

岸	
基 点 21	4 4 分 3 8 秒 3 9 1 9 の点 北緯 3 5 度 3 2 分 0 9 秒 6 6 4 1、東経 1 3 5 度 4 4 分 1 5 秒 0 6 5 0 の点
基 点 22	北緯 3 5 度 3 2 分 0 5 秒 6 2 8 3、東経 1 3 5 度 4 4 分 0 9 秒 3 6 2 6 の点
基 点 23	北緯 3 5 度 3 1 分 4 4 秒 2 8 0 6、東経 1 3 5 度 4 4 分 0 1 秒 7 8 4 8 の点
基 点 24	北緯 3 5 度 3 1 分 3 8 秒 2 4 7 7、東経 1 3 5 度 4 4 分 0 6 秒 0 7 1 5 の点
基 点 25	北緯 3 5 度 3 1 分 3 3 秒 4 2 9 0、東経 1 3 5 度 4 3 分 5 9 秒 7 3 6 1 の点
基 点 26	北緯 3 5 度 3 1 分 3 1 秒 5 9 3 9、東経 1 3 5 度 4 3 分 5 2 秒 9 5 2 8 の点
基 点 27	北緯 3 5 度 3 1 分 2 2 秒 0 9 3 8、東経 1 3 5 度 4 3 分 4 0 秒 1 8 1 7 の点
補 助 点	19 の 1 北緯 3 5 度 3 2 分 0 9 秒 5 0 7 1、 東経 1 3 5 度 4 4 分 4 9 秒 7 1 4 5 の点
補 助 点	20 の 1 北緯 3 5 度 3 2 分 1 0 秒 7 7 0 6、 東経 1 3 5 度 4 4 分 3 8 秒 3 3 8 3 の点
補 助 点	21 の 1 北緯 3 5 度 3 2 分 0 6 秒 8 4 0 0、 東経 1 3 5 度 4 4 分 1 6 秒 7 7 5 2 の点
補 助 点	22 の 1 北緯 3 5 度 3 2 分 0 3 秒 3 9 8 1、 東経 1 3 5 度 4 4 分 1 2 秒 9 9 0 8 の点
補 助 点	23 の 1 北緯 3 5 度 3 1 分 4 5 秒 1 8 2 7、 東経 1 3 5 度 4 4 分 0 5 秒 9 1 6 7 の点
補 助 点	24 の 1 北緯 3 5 度 3 1 分 3 7 秒 8 5 5 5、 東経 1 3 5 度 4 4 分 0 9 秒 5 8 7 7 の点
補 助 点	25 の 1 北緯 3 5 度 3 1 分 2 9 秒 5 3 9 1、 東経 1 3 5 度 4 4 分 0 2 秒 8 8 5 9 の点

岸	補 助 点	27 の 1	北緯35度31分20秒8970、 東経135度43分42秒0603 の点
	2 区 域		基点19から基点27までの各点を順次結んだ線ならびに基点 27、補助点27の1、25の1、24の1、23の1、22の 1、21の1、20の1、19の1および基点19の各点を順次 結んだ線によって囲まれた区域。

福井県告示第998号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3
条第1項の規定に基づき、次の区域を海岸保
全区域として指定するので、同条第4項の規
定により公示する。

なお、海岸保全区域の指定（昭和61年福
井県告示第246号）は、廃止する。

平成18年12月26日

福井県知事 西川 一誠

海 岸 の 名 称	指 定 区 域	
	地 先 海 岸 名	漁 港 名
沿 岸 名	福井県若狭湾沿岸	高浜漁港
	地区海岸名	高浜海岸
	若宮・塩土海岸	
	1 点の位置	
	基 点 1	北緯35度29分18秒7352、東経135度 32分14秒6328の点
	基 点 2	北緯35度29分20秒9545、東経135度 32分24秒6564の点
	基 点 3	北緯35度29分24秒8446、東経135度 32分33秒7760の点
	基 点 4	北緯35度29分26秒5494、東経135度 32分36秒4525の点
	基 点 5	北緯35度29分29秒5533、東経135度 32分40秒9645の点

基 点 6	北緯35度29分33秒1602、東経135度 32分44秒5317の点
基 点 7	北緯35度29分33秒5531、東経135度 32分45秒6169の点
基 点 8	北緯35度29分36秒0533、東経135度 32分46秒5134の点
補 助 点	1 の 1 北緯35度29分26秒3879、 東経135度32分08秒8733 の点
補 助 点	2 の 1 北緯35度29分27秒7158、 東経135度32分17秒6953 の点
補 助 点	4 の 1 北緯35度29分32秒6625、 東経135度32分30秒6675 の点
補 助 点	8 の 1 北緯35度29分39秒4622、 東経135度32分39秒7567 の点
2 区 域	
基点1から基点8までの各点を順次結んだ線ならびに基点8、 補助点8の1、4の1、2の1、1の1および基点1の各点を順 次結んだ線によって囲まれた区域。	

1 点の位置	事代海岸
基 点 9	北緯35度29分44秒5514、東経135度 33分06秒3783の点
基 点 10	北緯35度29分42秒2812、東経135度 33分08秒5301の点
基 点 11	北緯35度29分41秒8744、東経135度 33分11秒5580の点
基 点 12	北緯35度29分42秒7688、東経135度 33分14秒3274の点
補 助 点	9 の 1 北緯35度29分50秒4705、 東経135度33分11秒1481 の点
補 助 点	12 の 1 北緯35度29分48秒0623、 東経135度33分15秒9243 の点

				2 区 域
基点 9 から基点 1 2 までの各点を順次結んだ線ならびに基点 1 2、補助点 1 2 の 1、9 の 1 および基点 9 の各点を順次結んだ線によって囲まれた区域。				

福井県告示第 9 9 9 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第 5 7 号）第 6 条第 1 項および第 8 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定するので、同法第 6 条第 4 項および第 8 条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

福井県知事 西川 一誠

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
敦賀市堂（2－2－9－4 5－1）	土石流	次の図のとおり
敦賀市堂（2－2－9－4 5－2）	土石流	
敦賀市堂（2－2－9－4 6）	土石流	
敦賀市堂（2－2－9－4 7）	土石流	
敦賀市堂（2－Ⅲ－8 0 3 2）	急傾斜地の崩壊	
敦賀市堂（2－Ⅲ－8 0 3 3）	急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷（2－2－9－5 4）	土石流	
敦賀市長谷（2－2－9－5 5－1）	土石流	
敦賀市長谷（2－2－9－5 5－2）	土石流	
敦賀市長谷（2－2－9－5 5－3）	土石流	
敦賀市長谷（2－2－9－8 8－1）	土石流	
敦賀市長谷（2－1－5 8 9－1）	急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷（2－1－5 8 9－3）	急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷（2－1－5 8 9－5）	急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷（2－1－7 5 2－2）	急傾斜地の崩壊	
敦賀市阿曽（2－3－6－1）	土石流	

敦賀市阿曾 (2-3-7-1)	地区	土石流
敦賀市阿曾 (2-3-7-2)	地区	土石流
敦賀市阿曾 (2-3-7-3)	地区	土石流
敦賀市阿曾 (2-3-7-4)	地区	土石流
敦賀市阿曾 (2-3-7-5)	地区	土石流
敦賀市阿曾 (2-3-63-1)	地区	土石流
敦賀市阿曾 (2-3-64-2)	地区	土石流
敦賀市江良 (2-1-8011)	地区	急傾斜地の崩壊
敦賀市江良 (2-1-8012)	地区	急傾斜地の崩壊
敦賀市江良 (2-II-8020)	地区	急傾斜地の崩壊
敦賀市江良 (2-II-8021)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-2-14-10)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-11-1)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-11-2)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-72)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-73)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-74)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-76)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-77)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-78)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-79)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-2-14-103)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-1-9062)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9171)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9172)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9173)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9174)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9175)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9176)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9177)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9178)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9179)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9180)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市東相生 (4-2-14-13)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-14)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-15)	地区	土石流

小浜市東相生 (4-2-14-16)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-81)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-82)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-1-9061)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-2-14-52)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-53)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-55-1)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-55-2)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-93)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-96)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-97)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-II-9155)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9156)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9157-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9157-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9158-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9158-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9159)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9160)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9161)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市中井 (4-2-14-58)	地区	土石流
小浜市上中井 (4-II-9165)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市上中井 (4-II-9166)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市上中井 (4-II-9167)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市上中井 (4-II-9168)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市中井 (4-2-14-59)	地区	土石流
小浜市中井 (4-2-14-60)	地区	土石流
小浜市中井 (4-2-14-61)	地区	土石流
小浜市澁谷 (4-1-628)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4-2-14-62)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-63-1)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-63-2)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-63-3)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-64)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-65)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-66-1)	地区	土石流

小浜市谷田部 (4-2-14-66-2)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-2-14-110)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4-1-9064)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4-II-9190)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4-II-9191)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4-II-9192)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4-III-9020)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市竹長 (4-1-2-29)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-28)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-109)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-9027)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-1-2-45)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-46)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-47-1)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-47-2)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-47-3)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-47-4)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-48)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-49)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-94)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-1-2-95)	地区	土石流
小浜市加茂 (4-II-9075)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9076)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9077)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9078)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9079)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9080)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9081)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9082)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-II-9083)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-1-2-37)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-89)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-90)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-92)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-93)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-113-1)	地区	土石流

小浜市大谷 (4-1-2-113-2)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-113-3)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-9030)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-1-9031)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9056)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9057)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9058)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9059)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9060)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9061)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9062-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9062-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9063-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9063-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9063-3)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-II-9064)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-1-2-39)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-40)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-41-2)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-42)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-43)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-44)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-115)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-9032)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9065-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9065-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9066)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9067)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9068)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9069-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9069-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9070)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9071)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9072)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9074-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9074-2)	地区	急傾斜地の崩壊

鯖江市南井町 (7-1-1-13)	地区	土石流
鯖江市南井町 (7-1-1-14)	地区	土石流
鯖江市南井町 (7-1-242)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市大正寺町 (7-1-1-77S)	地区	土石流
鯖江市大正寺町 (7-1-1-85S)	地区	土石流
鯖江市青葉町 (7-1-1-6)	地区	土石流
鯖江市青葉町 (7-1-1-7)	地区	土石流
鯖江市小黒町 (7-1-255-1)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-1-255-3)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-1-4002)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-1-4003-1)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-1-4003-3)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-1-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-1-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-1-4001)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-1-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-1-4001)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市入町 (7-1-1-79S)	地区	土石流
鯖江市入町 (7-1-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市入町 (7-1-4002)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市平和台団地 (7-1-1-2)	地区	土石流
鯖江市平和台団地 (7-1-1-3-1)	地区	土石流
鯖江市平和台団地 (7-1-1-3-2)	地区	土石流
鯖江市吉江町山手団地 (7-1-1-4)	地区	土石流
鯖江市吉江町 (7-1-1-81S)	地区	土石流
越前市養脇町 (3-1-1-101)	地区	土石流
越前市養脇町 (3-1-5121)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市松尾谷町 (3-1-1-8)	地区	土石流
越前市松尾谷町 (3-1-5046)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-1-301)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-1-5045)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-1-5108)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-1-5109)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市帆山町 (3-1-296)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市帆山町 (3-1-5106)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市帆山町 (3-1-5107)	地区	急傾斜地の崩壊

越前市小野谷町 (3-Ⅱ-5 1 1 1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市小野谷町 (3-Ⅱ-5 1 1 2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市小野谷町 (3-Ⅱ-5 1 1 3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市小野谷町 (3-Ⅱ-5 1 1 4)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西谷町 (3-1-1-1-3 0)	地区	土石流
越前市西谷町 (3-1-1-1-1 2 3)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-1-2 8)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-1-1 2 0 S)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-1-1 2 1-1)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-1-1 2 1-2)	地区	土石流
越前市庄田町 (3-1-1-1-1 1 9 S)	地区	土石流
越前市大手町 (3-1-1-1-2 7)	地区	土石流
越前市岩内町 (3-1-1-2 9 9)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-1-1-3 2)	地区	土石流
越前市大屋町 (3-1-1-2 9 7-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-1-2 9 7-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-1-2 9 7-3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-1-5 0 4 3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-1-5 0 4 4)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市葛岡町 (3-1-1-5 0 4 2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市栗田部町 (1 8-1-1-1-5 9-1)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-1-5 9-2)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-1-6 0)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-1-7 8-1)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-1-7 8-2)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-1-7 8-3)	地区	土石流
越前市西惣尾町 (1 8-1-1-1-5 8)	地区	土石流
越前市西惣尾町 (1 8-1-1-6 0 0 1-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西惣尾町 (1 8-1-1-6 0 0 1-2)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-1-2 3)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-1-2 4)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-1-2 5)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-1-3 6)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-Ⅱ-2 4 1 1)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-1-3 5 S)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-Ⅱ-2 4 0 9)	地区	急傾斜地の崩壊

坂井市丸岡町上久米田 (1 5－Ⅱ－2 4 1 0)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5－Ⅱ－2 4 1 2)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町阿久和 (2 0－1－1－1 9)	地区	土石流
南越前町阿久和 (2 0－1－1－3 5)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0－1－1－2 5)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0－1－1－2 6)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0－1－1－2 7)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0－1－5 8 0 2)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町清水 (2 0－1－1－3 1)	地区	土石流
南越前町清水 (2 0－1－5 8 0 0)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町清水 (2 0－1－5 8 0 1)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町清水 (2 0－Ⅱ－5 8 0 0)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町荒目 (2 1－1－1－4 3)	地区	土石流
南越前町荒目 (2 1－1－5 7 0 6)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町板取 (2 1－1－1－6 1)	地区	土石流
南越前町板取 (2 1－1－5 7 0 1)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町板取 (2 1－Ⅱ－5 7 2 2)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (2 1－Ⅱ－5 7 2 3)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (2 1－1－1－4 5)	地区	土石流
南越前町長沢 (2 1－1－5 7 0 1)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (2 1－Ⅱ－5 7 0 1)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (2 1－Ⅱ－5 7 0 2)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (2 1－Ⅱ－5 7 0 3)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町湯尾 (2 1－1－1－4 4)	地区	土石流
南越前町大門 (2 1－1－1－2 3)	地区	土石流
南越前町大門 (2 1－1－1－3 4)	地区	土石流
南越前町大門 (2 1－Ⅱ－5 7 1 8)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町橋立 (2 1－1－1－2 4)	地区	土石流
南越前町橋立 (2 1－1－1－2 6)	地区	土石流
南越前町橋立 (2 1－1－1－5 4)	地区	土石流
南越前町橋立 (2 1－Ⅱ－5 7 2 6)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町橋立 (2 1－Ⅱ－5 7 2 7)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町宇津尾 (2 1－1－1－2 7)	地区	土石流
南越前町宇津尾 (2 1－Ⅱ－5 7 2 5)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (2 3－1－7 0 0 2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (2 3－Ⅱ－7 0 0 5)	地区	急傾斜地の崩壊

越前町杖立 (23-II-7006-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7006-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7007)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7010)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-III-7003)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-I-1-1-42)	地区	土石流
越前町清水 (23-II-7021)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-II-7022-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-II-7022-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-II-7023)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-III-7007)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-III-7008)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町小倉 (23-I-1-1-21)	地区	土石流
越前町小倉 (23-I-1-1-22)	地区	土石流
越前町小倉 (23-I-1-1-23)	地区	土石流
越前町小倉 (23-II-7036)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町小倉 (23-II-7037)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-I-1-1-14)	地区	土石流
越前町天谷 (23-I-1-1-15)	地区	土石流
越前町天谷 (23-I-1-1-40)	地区	土石流
越前町天谷 (23-I-1-454)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-I-7001)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-II-7000)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-II-7001)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-III-7000)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大玉 (23-II-7024)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-I-7038)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-II-7039)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-III-7010)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-III-7011)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-III-7012)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-III-7013)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町中野 (23-II-7030)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町中野 (23-II-7031)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町野田 (23-I-1-1-10)	地区	土石流
越前町野田 (23-I-1-7015)	地区	急傾斜地の崩壊

越前町野田 (23-II-7040)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町横山 (23-I-7022)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町横山 (23-III-7037)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町真木 (23-III-7002)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町下糸生 (23-I-7016)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町牛越 (23-II-7041)	地区	急傾斜地の崩壊
美浜町木野 (30-2-12-2-1)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-2-2)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-2-3)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-2-4)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-31)	地区	土石流
美浜町木野 (30-III-8411)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町南 (33-2-18-3)	地区	土石流
高浜町南 (33-3-9)	地区	土石流
高浜町南 (33-3-10)	地区	土石流
高浜町湯谷 (33-I-9714-1)	地区	急傾斜地の崩壊
おおい町犬見 (34-3-2)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-17-1)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-17-2)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-18)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-19)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-20-2)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-21-1)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-22-1)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-3-22-2)	地区	土石流
おおい町犬見 (34-II-9804)	地区	急傾斜地の崩壊
おおい町犬見 (34-II-9805)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町遊子 (29-3-22)	地区	土石流
若狭町遊子 (29-3-23)	地区	土石流
若狭町遊子 (29-3-24)	地区	土石流
若狭町遊子 (29-3-25)	地区	土石流
若狭町遊子 (29-3-26)	地区	土石流
若狭町遊子 (29-3-41)	地区	土石流
若狭町遊子 (29-3-46)	地区	土石流
若狭町梅ヶ原 (29-I-8704)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町梅ヶ原 (29-I-8705)	地区	急傾斜地の崩壊

若狭町梅ヶ原 (2 9 - 1 - 8 7 0 6)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 6)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 5 3 - 1)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 5 3 - 2)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 1)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 2 - 1)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 2 - 2)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 2 - 3)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 3)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 4)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 5)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 2 2 2 S)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 6 7 9)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 9 3 3 4)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町神谷 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 3)	地区	土石流
若狭町神谷 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 4)	地区	土石流
若狭町神谷 (3 1 - 1 - 9 3 3 6)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町神谷 (3 1 - 1 - 9 3 3 7)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町井ノ口 (3 1 - 1 - 2 - 1 0 8)	地区	土石流
若狭町井ノ口 (3 1 - 1 - 2 - 1 0 9)	地区	土石流
若狭町井ノ口 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 0)	地区	土石流
若狭町井ノ口 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 1)	地区	土石流
若狭町無悪 (3 1 - 1 - 2 - 4 4)	地区	土石流
若狭町無悪 (3 1 - 1 - 2 - 1 3 1)	地区	土石流
若狭町無悪 (3 1 - 1 - 9 3 0 7)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町無悪 (3 1 - 1 - 9 3 0 8)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町無悪 (3 1 - 1 - 9 3 1 0)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 2 - 7 4 - 1)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 2 - 7 4 - 2)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 2 - 7 4 - 3)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 2 - 7 4 - 4)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 2 - 7 4 - 5)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 2 - 7 5)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 6 7 1)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町瓜生 (3 1 - 1 - 9 3 4 6)	地区	急傾斜地の崩壊

土砂災害特別警戒区域の名称		土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の表示および当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
敦賀市堂 (2-2-9-4 5-1)		地区 土石流	次の図のとおり
敦賀市堂 (2-2-9-4 5-2)		地区 土石流	
敦賀市堂 (2-2-9-4 6)		地区 土石流	
敦賀市堂 (2-2-9-4 7)		地区 土石流	
敦賀市堂 (2-Ⅲ-8 0 3 2)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市堂 (2-Ⅲ-8 0 3 3)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷 (2-2-9-5 5-3)		地区 土石流	
敦賀市長谷 (2-2-9-8 8-1)		地区 土石流	
敦賀市長谷 (2-1-5 8 9-1)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷 (2-1-5 8 9-3)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷 (2-1-5 8 9-5)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市長谷 (2-1-7 5 2-2)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市阿曽 (2-3-6-1)		地区 土石流	
敦賀市阿曽 (2-3-7-1)		地区 土石流	
敦賀市阿曽 (2-3-7-3)		地区 土石流	
敦賀市阿曽 (2-3-7-4)		地区 土石流	
敦賀市阿曽 (2-3-7-5)		地区 土石流	
敦賀市阿曽 (2-3-6 3-1)		地区 土石流	
敦賀市阿曽 (2-3-6 4-2)		地区 土石流	
敦賀市江良 (2-1-8 0 1 1)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市江良 (2-1-8 0 1 2)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市江良 (2-Ⅱ-8 0 2 0)		地区 急傾斜地の崩壊	
敦賀市江良 (2-Ⅱ-8 0 2 1)		地区 急傾斜地の崩壊	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-1 0)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-1 1-1)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-1 1-2)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-7 2)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-7 3)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-7 4)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-7 6)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-7 7)		地区 土石流	
小浜市奥田縄 (4-2-1 4-7 9)		地区 土石流	

小浜市奥田縄 (4-2-14-103)	地区	土石流
小浜市奥田縄 (4-1-9062)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9171)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9172)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9173)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9174)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9175)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9176)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9177)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9178)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9179)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市奥田縄 (4-II-9180)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市東相生 (4-2-14-13)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-15)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-16)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-81)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-2-14-82)	地区	土石流
小浜市東相生 (4-1-9061)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-2-14-52)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-55-1)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-55-2)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-93)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-96)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-2-14-97)	地区	土石流
小浜市西相生 (4-II-9155)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9156)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9157-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9157-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9158-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9158-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9159)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9160)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市西相生 (4-II-9161)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市中井 (4-2-14-58)	地区	土石流
小浜市上中井 (4-II-9165)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市上中井 (4-II-9166)	地区	急傾斜地の崩壊

小浜市上中井 (4－Ⅱ－9 1 6 7)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市上中井 (4－Ⅱ－9 1 6 8)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市中井 (4－2－1 4－5 9)	地区	土石流
小浜市中井 (4－2－1 4－6 0)	地区	土石流
小浜市菟谷 (4－1－6 2 8)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 2)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 3－1)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 3－2)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 3－3)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 4)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 5)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 6－1)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－6 6－2)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－2－1 4－1 1 0)	地区	土石流
小浜市谷田部 (4－1－9 0 6 4)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4－Ⅱ－9 1 9 0)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4－Ⅱ－9 1 9 1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4－Ⅱ－9 1 9 2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市谷田部 (4－Ⅲ－9 0 2 0)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市竹長 (4－1－2－2 9)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－2 8)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－1 0 9)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－9 0 2 7)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4－1－2－4 5)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－4 7－1)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－4 7－3)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－4 7－4)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－4 8)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－4 9)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－9 4)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－1－2－9 5)	地区	土石流
小浜市加茂 (4－Ⅱ－9 0 7 5)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4－Ⅱ－9 0 7 6)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4－Ⅱ－9 0 7 7)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4－Ⅱ－9 0 7 8)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4－Ⅱ－9 0 7 9)	地区	急傾斜地の崩壊

小浜市加茂 (4-Ⅱ-9080)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-Ⅱ-9081)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-Ⅱ-9082)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市加茂 (4-Ⅱ-9083)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-1-2-37)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-92)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-93)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-113-1)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-2-113-3)	地区	土石流
小浜市大谷 (4-1-9030)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-1-9031)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9056)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9057)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9058)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9059)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9060)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9061)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9062-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9062-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9063-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9063-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9063-3)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市大谷 (4-Ⅱ-9064)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-1-2-39)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-41-2)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-42)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-43)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-2-44)	地区	土石流
小浜市新保 (4-1-9032)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9065-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9065-2)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9066)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9067)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9068)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9069-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-Ⅱ-9069-2)	地区	急傾斜地の崩壊

小浜市新保 (4-II-9070)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9071)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9072)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9074-1)	地区	急傾斜地の崩壊
小浜市新保 (4-II-9074-2)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市南井町 (7-I-242)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市大正寺町 (7-1-1-85S)	地区	土石流
鯖江市小黒町 (7-I-255-1)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-I-255-3)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-I-4002)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-I-4003-1)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市小黒町 (7-I-4003-3)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-1-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-II-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-II-4001)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-III-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市三尾野出作町 (7-III-4001)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市入町 (7-I-4000)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市入町 (7-III-4002)	地区	急傾斜地の崩壊
鯖江市平和台団地 (7-1-1-3-1)	地区	土石流
鯖江市吉江町山手団地 (7-1-1-4)	地区	土石流
鯖江市吉江町 (7-1-1-81S)	地区	土石流
越前市菟脇町 (3-1-1-101)	地区	土石流
越前市菟脇町 (3-II-5121)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市松尾谷町 (3-1-1-8)	地区	土石流
越前市松尾谷町 (3-1-5046)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-I-301)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-I-5045)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-II-5108)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市矢放町 (3-II-5109)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市帆山町 (3-I-296)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市帆山町 (3-II-5106)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市帆山町 (3-II-5107)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市小野谷町 (3-II-5111)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市小野谷町 (3-II-5112)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市小野谷町 (3-II-5113)	地区	急傾斜地の崩壊

越前市小野谷町 (3-Ⅱ-5 1 1 4)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西谷町 (3-1-1-3 0)	地区	土石流
越前市西谷町 (3-1-1-1 2 3)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-2 8)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-1 2 0 S)	地区	土石流
越前市荒谷町 (3-1-1-1 2 1-2)	地区	土石流
越前市庄田町 (3-1-1-1 1 9 S)	地区	土石流
越前市大手町 (3-1-1-2 7)	地区	土石流
越前市岩内町 (3-1-2 9 9)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-1-3 2)	地区	土石流
越前市大屋町 (3-1-2 9 7-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-2 9 7-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-2 9 7-3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-5 0 4 3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市大屋町 (3-1-5 0 4 4)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市葛岡町 (3-1-5 0 4 2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市栗田部町 (1 8-1-1-5 9-1)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-6 0)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-7 8-2)	地区	土石流
越前市栗田部町 (1 8-1-1-7 8-3)	地区	土石流
越前市西檜尾町 (1 8-1-6 0 0 1-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西檜尾町 (1 8-1-6 0 0 1-2)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-2 4)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-2 5)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-Ⅱ-2 4 1 1)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-1-1-3 5 S)	地区	土石流
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-Ⅱ-2 4 0 9)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-Ⅱ-2 4 1 0)	地区	急傾斜地の崩壊
坂井市丸岡町上久米田 (1 5-Ⅱ-2 4 1 2)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町阿久和 (2 0-1-1-1 9)	地区	土石流
南越前町阿久和 (2 0-1-1-3 5)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0-1-1-2 5)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0-1-1-2 6)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0-1-1-2 7)	地区	土石流
南越前町西大道 (2 0-1-5 8 0 2)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町清水 (2 0-1-1-3 1)	地区	土石流

南越前町清水 (20-1-5800)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町清水 (20-1-5801)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町清水 (20-II-5800)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町荒目 (21-1-1-43)	地区	土石流
南越前町荒目 (21-1-5706)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町板取 (21-1-1-61)	地区	土石流
南越前町板取 (21-1-5701)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町板取 (21-II-5722)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町板取 (21-II-5723)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (21-1-1-45)	地区	土石流
南越前町長沢 (21-1-5701)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (21-II-5701)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (21-II-5702)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町長沢 (21-II-5703)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町湯尾 (21-1-1-44)	地区	土石流
南越前町大門 (21-1-1-23)	地区	土石流
南越前町大門 (21-1-1-34)	地区	土石流
南越前町大門 (21-II-5718)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町橋立 (21-1-1-26)	地区	土石流
南越前町橋立 (21-1-1-54)	地区	土石流
南越前町橋立 (21-II-5726)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町橋立 (21-II-5727)	地区	急傾斜地の崩壊
南越前町宇津尾 (21-1-1-27)	地区	土石流
南越前町宇津尾 (21-II-5725)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-1-7002)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7005)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7006-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7006-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7007)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-II-7010)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町杖立 (23-III-7003)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-1-1-42)	地区	土石流
越前町清水 (23-II-7021)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-II-7022-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-II-7022-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-II-7023)	地区	急傾斜地の崩壊

越前町清水 (23-Ⅲ-7007)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町清水 (23-Ⅲ-7008)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町小倉 (23-Ⅰ-1-23)	地区	土石流
越前町小倉 (23-Ⅱ-7036)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町小倉 (23-Ⅱ-7037)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-Ⅰ-1-14)	地区	土石流
越前町天谷 (23-Ⅰ-1-15)	地区	土石流
越前町天谷 (23-Ⅰ-1-40)	地区	土石流
越前町天谷 (23-Ⅰ-454)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-Ⅰ-7001)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-Ⅱ-7000)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-Ⅱ-7001)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町天谷 (23-Ⅲ-7000)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大玉 (23-Ⅱ-7024)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-Ⅱ-7038)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-Ⅱ-7039)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-Ⅲ-7010)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-Ⅲ-7011)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-Ⅲ-7012)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町大畑 (23-Ⅲ-7013)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町中野 (23-Ⅱ-7030)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町中野 (23-Ⅱ-7031)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町野田 (23-Ⅰ-1-10)	地区	土石流
越前町野田 (23-Ⅰ-7015)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町野田 (23-Ⅱ-7040)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町横山 (23-Ⅰ-7022)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町横山 (23-Ⅲ-7037)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町真木 (23-Ⅲ-7002)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町下糸生 (23-Ⅰ-7016)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町牛越 (23-Ⅱ-7041)	地区	急傾斜地の崩壊
美浜町木野 (30-2-12-2-1)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-2-2)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-2-3)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-2-4)	地区	土石流
美浜町木野 (30-2-12-31)	地区	土石流
美浜町木野 (30-Ⅲ-8411)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町南 (3 3 - 2 - 1 8 - 3)	地区	土石流
高浜町南 (3 3 - 3 - 9)	地区	土石流
高浜町南 (3 3 - 3 - 1 0)	地区	土石流
高浜町湯谷 (3 3 - 1 - 9 7 1 4 - 1)	地区	急傾斜地の崩壊
おおい町犬見 (3 4 - 3 - 1 7 - 1)	地区	土石流
おおい町犬見 (3 4 - 3 - 1 7 - 2)	地区	土石流
おおい町犬見 (3 4 - 3 - 2 0 - 2)	地区	土石流
おおい町犬見 (3 4 - II - 9 8 0 4)	地区	急傾斜地の崩壊
おおい町犬見 (3 4 - II - 9 8 0 5)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町遊子 (2 9 - 3 - 2 2)	地区	土石流
若狭町遊子 (2 9 - 3 - 2 5)	地区	土石流
若狭町遊子 (2 9 - 3 - 2 6)	地区	土石流
若狭町遊子 (2 9 - 3 - 4 1)	地区	土石流
若狭町梅ヶ原 (2 9 - 1 - 8 7 0 4)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町梅ヶ原 (2 9 - 1 - 8 7 0 5)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町梅ヶ原 (2 9 - 1 - 8 7 0 6)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 6)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 5 3 - 1)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 5 3 - 2)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 1)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 2 - 1)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 2 - 2)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 2 - 3)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 3)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 4)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 1 8 5)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 2 - 2 2 2 S)	地区	土石流
若狭町日笠 (3 1 - 1 - 6 7 9)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町日笠 (3 1 - II - 9 3 3 4)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町神谷 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 3)	地区	土石流
若狭町神谷 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 4)	地区	土石流
若狭町神谷 (3 1 - II - 9 3 3 6)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町神谷 (3 1 - II - 9 3 3 7)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町井ノ口 (3 1 - 1 - 2 - 1 0 8)	地区	土石流
若狭町井ノ口 (3 1 - 1 - 2 - 1 1 1)	地区	土石流
若狭町無悪 (3 1 - 1 - 2 - 1 3 1)	地区	土石流

若狭町無悪 (3 1－Ⅱ－9 3 0 7)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町無悪 (3 1－Ⅱ－9 3 0 8)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町無悪 (3 1－Ⅱ－9 3 1 0)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町瓜生 (3 1－1－2－7 4－1)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1－1－2－7 4－3)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1－1－2－7 4－4)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1－1－2－7 4－5)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1－1－2－7 5)	地区	土石流
若狭町瓜生 (3 1－1－6 7 1)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町瓜生 (3 1－Ⅱ－9 3 4 6)	地区	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は、省略し、その図面を福井県土木部砂防海岸課ならびに当該土砂災害警戒区域および当該土砂災害特別警戒区域を所管する各土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

福井県告示第 1 0 0 0 号

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 3 9 条第 1 項の規定により、土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

福井県知事 西川 一誠

- 組合の名称
坂井大関の郷土地区画整理組合
- 事務所の所在地
坂井市坂井町大味 1 0 字 1 1 番地 3 号
- 設立認可の年月日
平成 1 0 年 3 月 6 日
- 変更の内容
事業施行期間
平成 1 0 年 3 月 6 日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日まで
- 変更認可の年月日
平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 5 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告の日から 4 月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

福井県知事 西川 一誠

- 大規模小売店舗の名称および所在地
ハニー新鮮館 おおの
大野市中保 9－1 5 他
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
有限会社 芦見屋
取締役社長 芦原 雅則
大野市友江 1 3 号 1 0 番地
- 大規模小売店舗において小売業を行う主な者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては代表者の氏名
有限会社 芦見屋
取締役社長 芦原 雅則
大野市友江 1 3 号 1 0 番地
ＪＡテラル越前農業協同組合
代表理事組合長 斎藤 貞夫
大野市中挟 1 丁目 1 3 0 1 番地
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成 1 9 年 8 月 1 0 日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2, 3 9 8 平方メートル

6	駐車場の収容台数 143台
7	駐輪場の収容台数 40台
8	荷さばき施設の面積 89.5平方メートル
9	廃棄物等の保管施設の容量 46.5立方メートル
10	大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 開店時刻 午前7時 閉店時刻 午前0時
11	来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午前0時30分まで
12	駐車場の自動車の出入口の数 5か所
13	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後8時まで
14	届出のあった日 平成18年12月15日
15	届出の縦覧場所 (1) 福井市大手3丁目17番1号 福井県産業労働部商業・サービス振興課 (2) 大野市天神町1番1号 大野市産業経済部商工振興課
16	届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯 (1) 縦覧期間 公告の日から4月間 (2) 縦覧できる時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで
17	意見書の提出先 福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・サービス振興課	福井県知事 西川 一誠
海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)第4条第7項および第8項の規定に基づき、福井県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部を平成18年12月26日付けで変更したので、同条第10項において準用する同条第5項の規定により、次のとおり変更後の計画を公表する。	平成18年12月26日
一 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針	一 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針
1 本県の海域は、対馬暖流による浮魚類の回遊と広い面積を持つ大陸棚域に豊富に生息する底魚類に恵まれ、日本海側でも有数の好漁場を形成している。	1 本県の海域は、対馬暖流による浮魚類の回遊と広い面積を持つ大陸棚域に豊富に生息する底魚類に恵まれ、日本海側でも有数の好漁場を形成している。
本県の水産業は、生産量で16,649トン、生産額で9,489百万円の漁獲実績を有している(平成16年)。	本県の水産業は、生産量で16,649トン、生産額で9,489百万円の漁獲実績を有している(平成16年)。
また、水産加工業での生産も盛んであり、特に沿岸地域においては、水産業は中核的な産業となっている。	また、水産加工業での生産も盛んであり、特に沿岸地域においては、水産業は中核的な産業となっている。
2 このように、水産業は、本県の均衡ある発展を図るために極めて重要な産業であり、今後とも水産業の発展を図っていくためには、海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが必要である。	2 このように、水産業は、本県の均衡ある発展を図るために極めて重要な産業であり、今後とも水産業の発展を図っていくためには、海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが必要である。
しかしながら、我が国の周辺水域における海洋生物資源の多くは、その量が低水準かつ減少傾向にあるものが多くなっており、今後ともこのような状況が継続すれば、県民および国民のニーズへの的確な対応のみならず、地域経済の発展への重大な支障となるおそれがある。	しかしながら、我が国の周辺水域における海洋生物資源の多くは、その量が低水準かつ減少傾向にあるものが多くなっており、今後ともこのような状況が継続すれば、県民および国民のニーズへの的確な対応のみならず、地域経済の発展への重大な支障となるおそれがある。

3 このようことから、県は、従来からの漁業の管理、資源管理型漁業の推進等種々の保存管理措置に加え、海洋生物資源の適切な保存および管理を図るため、国の基本計画により本県に定められた、第1種特定海洋生物資源の漁獲可能量および第2種特定海洋生物資源に係る漁獲努力可能量について管理措置を講じてきたところである。	3 このようことから、県は、従来からの漁業の管理、資源管理型漁業の推進等種々の保存管理措置に加え、海洋生物資源の適切な保存および管理を図るため、国の基本計画により本県に定められた、第1種特定海洋生物資源の漁獲可能量および第2種特定海洋生物資源に係る漁獲努力可能量について管理措置を講じてきたところである。
4 県は、漁獲可能量および漁獲努力可能量を適切に管理し、必要に応じて漁業者等を指導し、または採捕の数量の公表等実効性のある措置を講じるため、他県の入漁船を含めた第1種特定海洋生物資源の採捕実績および第2種特定海洋生物資源の操業実績の的確な把握に努めることとする。	4 県は、漁獲可能量および漁獲努力可能量を適切に管理し、必要に応じて漁業者等を指導し、または採捕の数量の公表等実効性のある措置を講じるため、他県の入漁船を含めた第1種特定海洋生物資源の採捕実績および第2種特定海洋生物資源の操業実績の的確な把握に努めることとする。
5 本県について定められた漁獲可能量および漁獲努力可能量に係る管理を適切に行っていくためには、これら海洋生物資源の分布および回遊状況、当該資源を取り巻く環境等についてのより詳細な科学的データの蓄積または知見の収集が必要であるため、県水産試験場を中心とし、国または関係府県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図ることとする。また、資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図ることとする。	5 本県について定められた漁獲可能量および漁獲努力可能量に係る管理を適切に行っていくためには、これら海洋生物資源の分布および回遊状況、当該資源を取り巻く環境等についてのより詳細な科学的データの蓄積または知見の収集が必要であるため、県水産試験場を中心とし、国または関係府県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図ることとする。また、資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図ることとする。
6 第1種特定海洋生物資源および第2種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても引き続き資源管理を推進するよう、従来からの資源管理型漁業を推進していくこととする。	6 第1種特定海洋生物資源および第2種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても引き続き資源管理を推進するよう、従来からの資源管理型漁業を推進していくこととする。
7 海洋生物資源の適切な保存および管理を図るため、協定制度の活用等により、引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。	7 海洋生物資源の適切な保存および管理を図るため、協定制度の活用等により、引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。

引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。	引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。
8 本県における漁獲可能量および漁獲限度量については、他府県入漁者の採捕実績に妥当な配慮を払うものとする。	8 本県における漁獲可能量および漁獲限度量については、他府県入漁者の採捕実績に妥当な配慮を払うものとする。
二 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項	二 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項
1 平成18年の第1種特定海洋生物資源知事管理量は、次表のとおりとする。	1 平成18年の第1種特定海洋生物資源知事管理量は、次表のとおりとする。

(単位：トン)

第 1 種 特 定 海 洋 生 物 資 源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
まあじ	平成 1 8 年 1 月～1 2 月	若 干
まさば及びごまさば	平成 1 8 年 7 月～平成 1 9 年 6 月	若 干
するめいか	平成 1 8 年 1 月～1 2 月	若 干
ずわいがしに	平成 1 8 年 7 月～平成 1 9 年 6 月	3 8 9

2 平成 1 9 年の第 1 種特定海洋生物資源
知事管理量は、次表のとおりとする。

(単位：トン)

第 1 種 特 定 海 洋 生 物 資 源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
まあじ	平成 1 9 年 1 月～1 2 月	若 干
まさば及びごまさば	平成 1 9 年 7 月～平成 2 0 年 6 月	若 干
するめいか	平成 1 9 年 1 月～1 2 月	若 干
ずわいがしに	平成 1 9 年 7 月～平成 2 0 年 6 月	3 9 6

三 第 1 種特定海洋生物資源知事管理量に
し実施すべき施策に関する事項

【まあじ】

定置漁業については、現状の漁獲努力量
を増加させることがないよう、免許統計に
ついては現状のとおりとし、操業規則につ
いては従来の操業規制と同程度とすること
とし、この結果、漁獲実績が近年の漁獲実
績程度となるように努めるものとする。

【まさば及びごまさば】

定置漁業については、現状の漁獲努力量
を増加させることがないよう、免許統計に
ついては現状のとおりとし、操業規則につ
いては従来の操業規制と同程度とすること
とし、この結果、漁獲実績が近年の漁獲実
績程度となるように努めるものとする。

【するめいか】

定置漁業については、現状の漁獲努力量
を増加させることがないよう、免許統計に

については現状のとおりとして従来の操業規
制と同程度とすることとし、この結果、漁
獲実績が近年の漁獲実績程度となるように
努めるものとする。

5 トン未満の動力船を使用する釣りによ
ってするめいかをとることを目的とする漁
業にあつては、現状の漁獲努力量を増加さ
せることのないよう指導するとともに、漁
獲実態を把握する。

【ずわいがしに】

小型底びき網漁業については、漁業者に
よる自主的な漁獲努力量の管理を推進する
ため、協定制度の普及・定着を図ることと
する。

また、資源回復計画の円滑な推進により
、漁期外に混獲、死亡する個体数量を軽減
するよう努める。

四 第 2 種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力
可能量について本県に定められた量に関す
る事項

1 平成 1 9 年の第 2 種特定海洋生物資源
ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定め
られた量ならびにその対象となる採捕の
種類にかかる期間は次表のとおりである
。

第 2 種 特 定 海 洋 生 物 資 源	採捕の種類	期 間	漁獲努力量 (隻日)
あかがれい	小型機船底びき網漁業 (うち手繰 1 種漁業)	平成 1 9 年 4 月 1 日～ 5 月 3 1 日	2, 0 0 6

(注) 「小型機船底びき網漁業」とは、漁業法 (昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号) 第 6 6 条
第 1 項に規定する小型機船底びき網漁業をいう。

2 平成 1 9 年の第 2 種特定海洋生物資源
ごとの知事管理漁獲努力可能量ならびに
その対象となる採捕の種類にかかる海域
および期間は次表のとおりとする。

第 2 種 特 定 海洋生物資源	採捕の種類	期 間	漁獲努力量 (隻日)
あかがれい	機船底びき網漁業	平成 1 9 年 4 月 1 日～ 5 月 3 1 日	2, 0 0 6

(注) 「機船底びき網漁業」とは、福井県漁業調整規則 (昭和 3 9 年福井県規則第 6 1 号) に規定する小型機船底びき網漁業をいう。

五 第 2 種特定海洋生物資源知事管理量に
関し実施すべき施策に関する事項

【あかがれい】

日本海西部のあかがれい (ずわいがにを含む) の資源回復計画を図るために、国が作成した「日本海西部あかがれい (ずわいがに) 資源回復計画」の着実な実施を推進する。

また、知事管理努力量に係る知事への漁獲努力量等の報告に係る迅速な報告の体制の整備を進めることとする。

六 その他の海洋生物資源の保存及び管理に
関する重要事項

1 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査・研究の充実強化を更に進めることとする。

2 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取り組みを進めるとともに、小型底びき網漁業の漁獲努力可能量の適正化について検討を進めるものとする。

都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号) 第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日
福井県武生土木事務所長 畠山 重左久

1 開発区域または工区に含まれる地域の名
称

越前市塚原町 2 4 字四反田 5 番 1、5 番

3

2 開発許可を受けた者の住所および氏名

越前市塚原町第 1 5 号 7 番地

江波 清隆

越前市横市町第 3 4 号 5 番地

中部土地開発 株式会社

代表取締役 坊 傳 強

都市計画法 (昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号)

第 2 9 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 1 8 年 1 2 月 2 6 日

福井県知事 西川 一誠

1 開発区域または工区に含まれる地域の名
称

6 工区

福井市三留町 7 字 4 番 1 の一部および 5 番の一部ならびに同杉谷町 1 9 字 7 番 1 の一部および 2 6 番の一部ならびに同風巻町 2 5 字 1 7 番 3 および 1 8 番の一部ならびに同 2 7 字 1 番 2 の一部、1 番 3、1 番 4、1 2 番の一部、1 3 番の一部、1 6 番の一部、1 7 番の一部および 2 0 番の一部ならびに同 2 8 字 1 番 1 の一部、2 番の一部、3 番の一部、4 番の一部、5 番の一部、6 番の一部、7 番の一部、8 番の一部、9 番の一部、1 0 番の一部、1 1 番の一部および 2 4 番の一部

2 開発許可を受けた者の住所および氏名

福井市大手 3 丁目 1 0 番 1 号

福井市長 坂川 優

坂井市坂井町下新庄 1 5 - 8 - 1

株式会社 P L A N T 代表取締役 三ッ

田 勝規

福井市浅水町 1 0 2 - 1 0

福井グライハツ販売株式会社 代表取締役

社長 本山 扶美男

福井市照手四丁目 1 7 - 1 2

光タクシー有会社 代表取締役 鎌田

貞男

丹生郡越前町東内郡 1 - 1 2 7

越前丹生農業協同組合 代表理事組合長

竹内 國臣

平成十八年十二月二十六日印
平成十八年十二月二十六日発

行刷

發行人
印刷人

千九一〇—八五八〇
千九一九—〇四八二

福井県福井市大手三丁目一七番一
福井県坂井市春江町中庄六一―三二

福井県
(株)エクシート

☎ ⑤1 五六七八番